

桂川町農業委員会第9回総会議事録

- 1 開催日時 令和5年12月5日(火) 午後4時00分
- 2 開催場所 桂川町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 10名

正議長	藤春 郁夫	5	藤川 房信	最適化推進委員	
副議長	原中 輝司	6	高嶋 征敏	11	久保 正隆
1	池部 稔	7	山邊 俊明	12	金田 幸久
2	野上伸太郎			13	平塚 重義
3	竹本 貞男			14	樋口 重徳
4	林 英明	10	原中 壽		

- 4 欠席委員 2名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1) 議案 第25号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案 第26号 桂川町農用地利用権集積計画の決定について
- (3) 報告事項 第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉
書記 原田 海世

7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和5年度第9回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和5年度第9回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中10名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を2番 野上伸太郎委員、3番 竹本貞男委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>続きまして議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について議案に供します。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p> <p>こちらの土地につきましては、8ページ目①番の賃借人 ○○さんと議案書1ページ目の譲受人 ○○さんにつきましては、ご夫婦となっております。申請地の隣の土地を○○さんが耕作されていまして申請地につきましては○○さんが○○さんより借りて夫婦で2筆を耕作されておりましたが今回、合意解約したのち、売買という事で○○さんが2筆とも耕作されるようになっております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。補足がありますか。</p>
○○委員	<p>黄色の部分が今回の分ですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
○○委員	<p>今回の購入でやっと トラクターが進入できるようになりました。</p>

林 委 員 真ん中を購入すれば3筆一緒にできるという事ですね。

議 長 基盤整備をする前にどちらかに寄せるとかできなかったのでしょうか。

〇〇委員 何度も要請はしたのですが、通りませんでした。

〇〇委員 以前はトラクターがなく、耕運機でしたから問題にならなかったのでしょうか。

〇〇委員 この辺りは水当りが良いので、このようにしたのではないのでしょうか。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成ですので、議案第25号は原案のとおり決定いたしました。続きまして議案第26号桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。関連がありますので、報告事項第6号農地法第18条第6項に規定による届出について併せて説明をお願いいたします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】
4ページの〇〇さんと〇〇さんにつきましては8ページ②番合意解約をされていますが同じ〇〇さんとなっております。経緯を説明しますと当初10年契約を結んでおりましたが、持ち主の〇〇さんが土地の売買を考えているという事でして利用権の事で耕作者と話し合いがあり、すぐには難しいという事で再度結びなおして2年契約に変更となりました。名前は〇〇さんで一緒であります但し契約年数が短くなりました。

〇〇委員 2年で利用権を結んだという事ですか。

議 長 ご主人様を亡くされて、田を売買したいという事で話を持っていかれたようです。ところが10年契約で2年しか経過していないので耕作者の方も農機具等の事もあり、土地は直ぐには返却できないという事で、再度契約を結びなおされました。

事務局 契約を結びなおしたのも令和5年2月で、更新したばかりという所もあったようです。

高嶋委員 今回、合意解約が多く、次に契約した方もいれば、次がない方もおられます。次はどのようにされるのですか。

事務局 耕作者変更という事で今回、合意解約を提出されていますが、今後 売買か賃貸借権で名前が挙がってくると思います。

〇〇委員 息子さんの〇〇さんに変更されるという事で理解していいですか。泉河内の〇〇さん。

事務局 情報が入手出来ていません。

高嶋委員 山の中ですので、作れなかったら荒れてしまいます。

議長 他に何かありませんか。ないようですので採決いたします。
議案第26号桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成ですので議案第26号桂川町農用地利用集積計画について原案のとおり決定いたしました。それでは報告事項第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について事務局より説明をお願いします。

【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等
はございますか。報告事項はこれで終了いたします。
続きまして、その他事項につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局 その他
(1) あっせん要望について
(2) 現況証明願について
(3) 非農用地証明願について
(4) その他

次回の農業委員会は1月10日（水）に行います
以上を持ちまして桂川町農業委員会第9回総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____